

人権週間

12月4日(水)から10日(火)までは第65回人権週間です。

国際連合は1948(昭和23)年12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」を採択しました。また、2年後の1950(昭和25)年12月4日の第5回総会においては、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定めました。

わが国においても、人権宣言が採択されたことを記念して1949(昭和24)年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重に向けた啓発活動が全国で行われています。

今年の人権週間の啓発活動重点目標は、『みんなで築こう 人権の世紀』を考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心』です。

この重点目標のもとに、

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう など17項目の具体的な目標が掲げられています。

「人権・同和教育研究大会」

12月14日(土) 13時30分

保健福祉センターなわ

本町では「阿波木偶箱まわし保存会」の皆さんをお招きして、「人権・同和教育研究大会」を行います。
 たくさんの皆さんのご参加をお待ちしています。

特設人権相談所開設

本町でも、人権週間期間中に特設人権相談所を開設します。法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○中山地区：12月4日(水)

役場中山支所

13時30分～16時

○名和地区：12月4日(水)

人権交流センター

9時00分～12時

○大山地区：12月4日(水)

大山公民館

13時30分～16時

※その他にも毎月1回定例の「人権相談日」を設けています。「広報だいせん」の行事カレンダーまたは防災無線でご確認ください。

関西広域で考える 男女共同参画フォーラム

～手をつなごう～



【日時】平成26年1月17日(金) 12:30～
 18日(土) 9:45～

【会場】倉吉未来中心 ※参加費 1,000円(2日間)

17日(金)

- 開会セレモニー 12:30～
 内閣府男女共同参画局総務課推進官 澤井景子さん
 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針についての説明
- 記念講演 13:00～14:30
 講師：NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長 樋口恵子さん
 演題：「長寿・少子社会を支える女性パワー・シニアパワー」
- 分科会 14:30～16:30
 「医療・福祉」「防災・環境保全」「観光・文化振興・産業振興」
- 交流会

18日(土)

- 分科会報告・全体討議 9:45～10:10
- いでん鼎談 10:15～12:00
 秋山喜久さん(関西広域連合協議会長)
 笠松和希さん(前上勝町長(徳島県) 現(株)もくさん社長)
 平井伸治さん(鳥取県知事)
 樋口恵子さん(コーディネーター)
- ※3名による座談会